

別添2 システムテストチェックリスト

※チェック①～⑥は、別添1「【在留手続申請API】民間サービスサービスインまでの流れ」のチェック①～⑥と連動しています。

1. システムテスト依頼

民間サービス事業者が法人設立OSS-RAS間のシステムテストを希望する場合は、入管庁宛にテスト依頼及び申請情報CSV等の提供依頼を行います。入管庁が民間サービス事業者からのテスト依頼を確認した後、民間サービス事業者宛にCSV等情報が送付されます。

テスト依頼の際は、下記①の作業内容について確認し、チェックを行って下さい。

①テスト依頼（法人設立OSS-RASとのテスト希望連絡）		
チェック	作業内容	注意事項
チェック①	テスト依頼の際は、以下の宛先に送付する。 宛名：出入国在留管理庁総務課情報システム管理室 メールアドレス：system_kaiatsu@i.moj.go.jp 件名：【在留手続申請API】テスト依頼（〇〇株式会社）	所定の様式等はありません。
	入管庁宛て「在留申請オンラインシステム申請項目CSV等情報提供申込シート」を記載の上、申請情報CSV等提供依頼を行う。	申請項目CSV等情報利用規約に同意いただく必要があります。

2. オフラインテスト

システムテストにおいては、オンライン環境で使用するテストデータの作成及び作成されたテストデータに問題が無いかチェックを行うために、まずはオフラインテストを実施する必要があります。

民間サービス事業者は、項番②「オフラインテスト依頼」にて、民間UI_申請データ一覧(API)_v2.0.xlsx内の「利用者登録申請」シートと「在留申請」シートを記載して提出し、テストパターンデータの払い出しを受けます。

次に項番③「オフラインテスト（利用者登録CSV）」にて、②で払い出しを受けたテストデータパターンをもとに、利用者登録申請の申請データ一式を作成し、内容に問題がなければ、入管庁側において**オフラインテスト用の利用者IDとパスワード**を払い出し御連絡いたします。

次に項番④「オフラインテスト（在留申請CSV）」にて、③で払い出しを受けたオフラインテスト用の利用者IDとパスワードをもとに、在留申請の申請データ一式を作成し、内容に問題がなければ、オフラインテストは完了となります。

②オフラインテスト依頼（民間UI_申請データ一覧(API)_v2.0.xlsxの提出）		
チェック	作業内容	注意事項
チェック②	民間UI_申請データ一覧(API)_v2.0.xlsxの「利用者登録申請」シートの「利用者区分」を記載して提出する。	提出された「利用者登録申請」「在留申請」のデータを元に、入管庁側で用意した中長期在留者の申請テストパターンデータを送付します。
	民間UI_申請データ一覧(API)_v2.0.xlsxの「在留申請」シートの「申請者」、「申請種別」、「区分(希望する在留資格)」、「現有する在留資格」を記載の上提出する。	それを元に「利用者登録申請」「在留申請」それぞれの申請データ一式の作成していただくことになります。 入管庁側が用意する申請テストパターンデータ以外をテストデータとして作成することも可能ですが、その場合、テストデータの作成には件数に応じた時間がかかりますので、御留意願います。
③オフラインテスト（利用者登録CSV）		
チェック	作業内容	注意事項
チェック③	項番②で、民間UI_申請データ一覧(API)_v2.0.xlsxの申請に対応した中長期在留者の情報を入管庁から提供されていることを確認する。	御提出いただいた「利用者登録申請」「在留申請」のデータに不備がなければ中長期在留者の情報を提供いたします。
	オフラインテストにおける利用者登録申請の申請データ一式を作成し、送付する（XML、CSV、PDFファイル等）。	申請データ一式に不備がなければ利用者ID・パスワードを入管庁から連絡します。
④オフラインテスト（在留申請CSV）		
チェック	作業内容	注意事項
チェック④	項番②で、民間UI_申請データ一覧(API)_v2.0.xlsxの申請に対応した中長期在留者の情報を入管庁から提供されていることを確認する。	御提出いただいた「利用者登録申請」「在留申請」のデータに不備がなければ中長期在留者の情報を提供いたします。
	項番③で、利用者登録の申請データ一式の内容確認が完了していること	利用者登録完了後、在留申請が可能になります。
	在留申請を行う利用者登録について、RASにログインするための利用者ID・パスワードの連絡を入管庁から受けていることを確認する。	RASテスト環境では外部ネットにメールを送付できないため、通常メールにて通知するパスワード変更の通知メールを送付できません。そのため、RAS稼働維持にて設定した利用者ID・パスワードを入管庁より連絡し、申請データのXMLに設定していただきます。
	在留申請の申請データ一式を作成し、送付する（XML、CSV、PDFファイル等）。	テストデータに不備がなければ、オフラインテストは完了となります。

3. オンラインテスト

オンラインテストでは、法人設立OSS（マイナポータル検証環境）で取り込んだデータを在留申請オンラインシステム（検証環境）に不備なく導通できるかの確認を主な目的としています。そのため、オンラインテストでは、オフラインテストで確認したテストデータを元に作成した申請データ一式をマイナポータルに送信します。

項番⑤において、オンラインテストのための利用者登録申請の申請データ一式を作成の上、マイナポータルの検証環境経由で申請をお願いいたします。申請後、民間サービス事業者からの連絡を受けて利用者IDとパスワードの払出しを行いますので、利用者登録の申請後、申請した旨を入管庁側へ御連絡願います。

次に項番⑥において、払い出された利用者IDとパスワードを使用して、在留申請CSVデータの投入を行うことができます。オンラインテスト時は、オフラインテスト時に使用した利用者ID及びパスワードを使用することはできないため、オンラインテスト時に改めて発行する利用者ID及びパスワードを利用願います。オンラインテストでは、在留申請オンラインシステムから自動連携で応答がなされるため、マイナポータルから連携結果を御確認いただけます。オンラインテストにおける連携結果の確認をもって、システムテストは完了となります。

システムテストが完了しましたら、デジタル庁及び入管庁に、テスト完了及びテスト結果について御連絡をお願いいたします。

⑤オンラインテスト（利用者登録CSV）投入の連絡		
チェック	作業内容	注意事項
チェック⑤	オフラインテストについて、民間サービス事業者が想定したテスト結果のとおり完了していることを確認する。	オンラインテストからテストを開始することはできません。
	オフラインテストで申請した、民間UI_申請データ一覧(API)_v2.0.xlsxの内容でテストを実施することを理解している。	オフラインテスト時のテストデータからの内容変更は認めません。
	利用者登録申請の申請データ一式を作成し、送付する（XML、CSV、PDFファイル等）。	オフラインテスト時で使用したものと同様。
	利用者登録申請を行った旨入管庁に連絡する。	連絡を受けた結果、申請データ一式に不備がなければ利用者ID・パスワードを入管庁から連絡します。
⑥オンラインテスト（在留申請CSV）		
チェック	作業内容	注意事項
チェック⑥	項番⑤で、利用者登録の申請データ一式の内容確認が完了していること	利用者登録完了後、在留申請が可能になります。
	在留申請を行う利用者登録について、RASにログインするための利用者ID・パスワードの連絡を入管庁から受けていること	RASテスト環境では外部ネットにメールを送付できないため、通常メールにて通知するパスワード変更の通知メールを送付できません。そのため、RAS稼働維持にて設定したパスワードを入管庁より連絡し、申請データのXMLに設定していただきます。
	在留申請の申請データ一式を作成し、送付する（XML、CSV、PDFファイル等）。	自動連携で応答がなされるため、マイナポータルから連携結果を御確認願います。テスト結果については、デジタル庁と入管庁に連絡願います。